

精華町公告第52号

公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告します。

令和7年4月24日

精華町長 杉浦 正省



記

1. 内容

- (1) 業務名 精華町第3次人権教育・啓発推進計画策定委託業務
- (2) 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (3) 業務内容 精華町第3次人権教育・啓発推進計画策定委託
詳細は「精華町第3次人権教育・啓発推進計画策定委託業務
公募型プロポーザル実施要領」及び「委託業務仕様書」のとおりとする。
- (4) 申込書等 令和7年4月25日（金）から
配布期間 令和7年5月23日（金）まで
- (5) 参加申込書 令和7年5月19日（月）から
受付期間 令和7年5月23日（金）まで
- (6) 委託上限額 6,985,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
(内、令和7年度分2,992,000円)
(内、令和8年度分3,993,000円)

2. 実施方法

「精華町第3次人権教育・啓発推進計画策定委託業務公募型プロポーザル
実施要領」のとおり